

## 「新しい生活様式」に基づく利用のガイドライン ～第二コミュニティセンター～Ver 3

第二コミュニティセンターのガイドラインが変更になりました。

新型コロナウイルスの感染拡大を長期的に防ぐため国（厚生労働省）から「新しい生活様式」が示されました。引き続き、「3密（密閉、密集、密接）」を防ぐための対策が必要です。つきましては、利用団体様の活動内容により、引き続き、貸出し利用を停止させていただく場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。

ご利用者のみなさんは、下記のガイドラインの項目をご確認していただき、ご利用ください。

### <ご利用のガイドライン>

□利用定員は、必ず守ってください。

※各部屋の利用定員を変更しています。右ページの「**新型コロナウイルスの感染拡大予防時の部屋の利用定員**」一覧をご確認ください。

□自宅で検温し、体温が平熱より高い場合や体調の悪い場合は、参加をしないでください。

※体温計が必要な場合は、2階事務室へお申し出ください。

□代表者の方は、参加者を特定できるよう把握しておいてください。

□廊下やトイレなどの共用部分ではマスクを着用する。熱中症に留意しながら活動中は原則としてマスクを着用してください。また小児については柔軟に対応してください。

□施設の入退館時に適切な手洗いや消毒をお願いします。

※手指用の消毒液は、玄関の入口・2階事務室前にあります。

□利用者同士の間隔はできるだけ2メートル（最低1メートル）空ける。座席は四方を開けて、対面ではなく横並びで座ってください。（原則：ひとつの机に2人）。

□定期的に窓を開けて換気をおこなってください。（準備・休憩・片付けの時等）利用時間中、可能であれば出入口は開放してください。

□センター内で向かい合っでの飲食はしないでください。飲食の際は会話を控えてください。

□向かい合わせでの会話、大声での会話は自粛してください。

□大声での発声を伴う活動は、注意して行ってください。また利用者同士の身体が触れる活動はなるべく控えてください。

□利用後は、ドアノブや机など手が触れた場所の消毒を行ってください。

※このガイドラインは、状況の変化によって随時変更する場合があります。

※ご利用後に、感染者や濃厚接触者が発生した場合は、第二コミュニティセンター（223-8881）へご連絡ください。

### 新型コロナウイルスの感染拡大予防時の部屋の利用定員

部 屋 名	定 員
第1集会室	20人
第二集会室	24人
造形創作室	16人
第一和室	15人
第二和室	15人
視聴覚室	32人
ホール	70人
調理実習室	24人 (調理台1台につき3人まで)

\* ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。



問い合わせ先

第二コミュニティセンター

電話 027-223-8881

